意見の聴取開催の公示書

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による意見の聴取を行うので、同法第１０４条第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和　８年　11月　２日

愛知県警察本部長

記

1　意見の聴取の期日

令和　８年　11月　10日　　午前 10 時 00 分

2　意見の聴取の場所

名古屋市天白区平針南三丁目６０５番地

愛知県警察運転免許試験場１階行政処分エリア「意見の聴取・聴聞」

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第１０４条の２第２項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和　８年　11月　２日

愛知県警察本部長

記

1　聴聞の期日

令和　８年　11月　10日　　午前 10 時 00 分

2　聴聞の場所

名古屋市天白区平針南三丁目６０５番地

愛知県警察運転免許試験場１階行政処分エリア「意見の聴取・聴聞」

聴聞開催の公示書

道路交通法（昭和３５年法律第１０５号）第１０３条の規定による行政処分について公開による聴聞を行うので、同法第１０４条の２の３第７項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和　８年　11月　２日

愛知県警察本部長

記

1　聴聞の期日

令和　８年　11月　10日　　午前 10 時 00 分

2　聴聞の場所

名古屋市天白区平針南三丁目６０５番地

愛知県警察運転免許試験場１階行政処分エリア「意見の聴取・聴聞」